

事業場各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

足場の組立て等の業務に係る特別教育のご案内

足場からの墜落・転落災害の防止対策の強化を図ることを目的として、労働安全衛生規則が改正され、この改正により「足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者」は特別教育の受講が義務付けられました。

このため、当支部では特別教育を、下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和8年 7月2日(木)	山陽小野田市雇用能力開発支援センター 山陽小野田市西高泊 1259-1	全科目(6時間) 8:50~16:30

2. 科目及び時間

科目	時間
①足場及び作業の方法に関する知識	3時間
②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5時間
③労働災害の防止に関する知識	1.5時間
④関係法令	1時間
計	6時間

3. 受講料等

受講料	<u>7,700円</u>
テキスト代	
建災防山口県支部会員	<u>0円</u> (2号会員は除く)
非会員	<u>935円</u>

4. 申込方法

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。

令和8年5月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者
2. 日時 令和8年7月16日(木) 8:50~17:30
3. 場所 YMfg 維新セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。

令和8年5月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

1. 対象者 **建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。**
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。
2. 日時 令和8年7月16日(木) 8:50~17:30
3. 場所 YMfg 維新セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。